

障害福祉分野のPFM (Patient Flow Management) の構築について

吉浦里香[†]2021年10月23日～
11月20日Web開催

IRYO Vol. 77 No. 2 (86-90) 2023

要旨

平成27年12月の社会保障審議会障害者部会では、地域での暮らしが可能な障害者等が安心して地域生活を開始・継続できるよう地域生活を支援する拠点の整備の推進が示された。さらに令和3年度に、第6期障害福祉計画および第2期障害福祉計画の作成に係る基本指針の見直しがなされ、令和5年度末までに成果目標の設定を行うこととされた。このような動向は、「病院ができることは何か」を改めて考える機会となった。

国立病院機構箱根病院（神経筋・難病医療センター）は、障害者総合支援法に基づく療養介護病棟と一般病床としての障害者病棟を有する199床の病院である。

難病を発症した患者は確定診断を受けるまで、受けてからも評価・治療入院、在宅療養を繰り返しながらやがて在宅療養が困難となり、長期入院となる。疾患の病態変化は患者個々で異なる。患者は各時期で意思決定が必要となり、私たち医療・看護職は、その意思決定の支援をしていくことが重要となる。

通常、Patient Flow Management (PFM) は、入退院に関する部門が統合され患者の身体的・社会的・精神的側面すべてを捉え、入院から退院までの流れを一貫して管理する入退院支援システム（病院/ショートスパン）とされている。これを、障害福祉サービスの領域で難病患者への支援へ置きかえると、看護のフィールドは病院だけではなく地域（在宅）も含まれ、患者の療養生活全般を管理すること（在宅/ロングスパン）つまり、「在宅」と「病院」間の循環型患者支援システムが難病患者へのPFMと考えた。そこで、看護部内では、PFMチームを立ち上げリンクナースを中心に、患者支援スクリーニングシート等を活用し、入院中の看護支援の評価と継続を図った。病院全体では、患者支援体制（地域医療連携室・外来・病棟・訪問看護室）の協働・連携のシステムの見直しを実施した。今後の課題も含め、第1段階の取り組みを報告する。

キーワード 意思決定支援、入退院支援システム、障がい福祉サービス

はじめに

平成27年12月の社会保障審議会障害者部会では、地域での暮らしが可能な障害者等が安心して地域生活を開始・継続できるよう地域生活を支援する拠点

の整備の推進が示された。その後、令和3年度を初年度とする第6期障害福祉計画および第2期障害福祉計画の作成に係る基本指針の見直しがなされ、令和5年度末までに成果目標の設定を行うこととなった。このような動向は、「病院ができることは何か」

国立病院機構箱根病院（現所属 国立病院機構まつもと医療センター）看護部 †看護師

著者連絡先：吉浦里香 国立病院機構まつもと医療センター 看護部 〒399-8701 長野県松本市村井町南2-20-30

e-mail : yoshiura.rika.np@mail.hosp.go.jp

(2022年3月7日受付, 2022年12月2日受理)

Establishment of Patient Flow Management (PFM) System in the Field of Disability Welfare

Rika Yoshiura, NHO Hakone Hospital (Current affiliation : NHO Matsumoto Medical Center)

(Received Mar. 7, 2022, Accepted Dec. 2, 2022)

Key Words : decision making support, patient flow management system, welfare service for persons with disabilities